

令和4年度公益財団法人宇部市常盤動物園協会事業計画

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月 31日

令和4年度の宇部市常盤動物園協会の事業推進にあたっては、その主業務を動物施設の保守管理および飼育動物の良好な管理を基本とし、定款第4条の定めるところにより、下記の事業を行います。

1. 公益目的事業

(1) 動物の知識及び動物愛護思想の普及に関する事業（自主事業）

上記事業を行うため、教育の場として児童・学生・社会人を対象に以下の活動を行います。

① イベントの開催

○動物ガイド

・飼育員ガイド

飼育員がその動物について、特徴、野生下での暮らし、保全などの解説を通常毎日行います。掲示物や標本を使うなど、ガイドの磨き上げを行います。

・園長とさんぽ

バックヤードや診療室などの見学も行い、また、動物について、より掘り下げたガイドを行います。

○特別ガイド・イベント

季節行事や特別な日・期間（飼育の日や動物愛護週間など）に動物園に関する知識や野生生物及び環境保全への意識の向上を図ることを目的とした特別ガイドを行います。あわせて、園内へのパネル展示やクイズラリー、動画作成、配信なども行います。

○動物とのふれあい

ウサギやモルモットとのふれあいを通して、動物愛護思想の普及、涵養に努めます。また、新たにアルパカの散歩イベントを行います。

○えさやり体験

従来からのアルパカのえさやり体験に加え、新たにヤギのえさやり体験を実施します。

※従来実施していたワオキツネザル・リスザルのイベントについては、防疫上、野生生物保全上などの観点から中止します。

○観察会

身近な自然に親しみ、生物多様性・環境保全に対する意識の向上を目的とした、ときわ公園内での観察会を行います。

- ・ホタル観察会
- ・昆虫観察会
- ・野鳥観察会
- ・水生生物観察会

○飼育体験

夏休みに、小学4～6年を対象とした「なりきり飼育員」を行います。また、幼児～小学1～3年を対象とした「ちょこっと飼育体験」(特別イベント)を行います。

○獣医師体験

新たに小学校高学年を対象とした獣医体験を行います。

○作品コンクール

動物に関する作品を募集し、審査、展示等を行います。

- ・動物粘土作品コンクール
- ・山口県児童幼児動物画コンクール
- ・動物愛護標語コンクール

○ドリームデイ・アット・ザ・ズー

障がいのある方やそのご家族を動物園に特別に招待し、イベントを開催するものです。宇部市の主催行事で、NPO 法人と協力して行います。

○年賀状イベント

宇部市内の郵便局との共同企画で、幼稚園児・保育園児からときわ動物園の動物達に年賀状を送るイベントを行います。

○体験学習館でのイベント

企画展や体験型プログラムにより、動物への理解や親しみの醸成、環境教育等に繋がります。

・企画展

海洋堂ネイチャーワールド（3月下旬～5月）

※宇部市の主催行事に協力します。

野生カピバラ写真展（5月下旬～6月下旬）

動物の骨格に関する企画展（山口大学共同獣医学部と協力）

（7月～8月）

ときわ動物園写真コンテスト展（10月～11月）

干支展（12月～1月）

春休み企画展示（3月～4月）

・体験型プログラム

園内の植物やアルパカの毛などを用いたワークショップを行います。

○サポーター向けイベント

動物サポーター制度は、個人や法人に募金を通じて、ときわ動物園を応援してもらうもので、サポーターを増やすために広報に努めます。また、サポーターの方への特典として、バックヤードの見学やワークショップ等を行います。

② 社会教育活動

○学習プログラム

学校教育との連携を深め、社会見学などで来園した学校に小学校や中学校の教科書に合わせたプログラム、キャリア教育等を実施します。同内容で出前講座や講師派遣等にも対応します。また、中学生向けに新たなプログラムを開発します。

○インターンシップ、飼育実習、職場体験学習の受け入れ

大学生、専門学校生を対象にしたインターンシップ、飼育実習の受け入れ、指導、高校生、中学生を対象にした職場体験学習の受け入れ、指導等を行います

③ 広報普及

○Web サイトでの情報発信

お知らせやイベント情報などの情報発信を行います。

○Twitter、Facebook などの SNS での情報発信

動物の情報などをよりリアルタイムに、フォロワーにダイレクトに発信を行います。

○広報

宇部市と連携し、宇部市広報、ときわ公園ニュースなどの広報紙への広報を行うとともに、マスコミへの広報活動を行います。

○来園者への情報発信

園内の自然（植物や昆虫、野鳥など）の情報を発信する広報紙の作成をします。

○ノベルティ制作

うちわ、ときわ動物園カレンダーなどのノベルティグッズを配布し広報、来園者増を図ります。

(2) 動物の飼育管理及び園内の施設・環境整備（宇部市からの受託事業）

○動物の飼育と展示

15 目・24 科・41 種・249 点（令和 4 年 1 月 31 日現在）の動物について、日常の清掃・給餌・観察、記録等により適正に飼育管理するとともに、飼育及び展示環境を整備して展示効果を高めていきます。また、(公社)日本動物園水族館協会が行う血統登録管理に参画し、その血統管理方策を踏まえた上で宇部市と協議しながら動物の収集や移動等を行います。

○飼育動物の健康管理

飼育動物には検診や治療等の適正な獣医療を施すとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の予防対策を講じます。また、一定レベルの獣医療を目指して、未整備の医療機器について宇部市と協議しながら整備を試みていきます。

○施設の維持管理

獣舎を始めとした各施設は、それらの機能が十分発揮されるよう日常点検、修繕等により適正に維持管理していきます。

○植栽等の環境整備

動物園及び遊園地内の植栽の剪定や除草等の環境整備に努め、来園者に良好で適正な園内環境を提供します。

○園内サービス

入園者への園内情報の提供・車椅子の貸出(無料)・園内放送の充実等、入園者の利便性の向上に努めます。

(3) 動物種の保全に関する調査研究（自主事業）

○動物飼育に関する調査研究

飼育動物の飼育や繁殖等のデータを収集・分析して飼育繁殖技術を一層高めるとともに、研究会・学会等に研究発表して国内動物園の飼育繁殖技術の底上げに寄与します。

○生き物の調査研究

ときわ公園内の野鳥・昆虫・水生生物等の生息調査を継続的に実施してデータを蓄積するとともに、その結果を地域や一般への教育普及、啓発等に生かしていきます。

○外部機関との連携・協働

国内外の大学・研究機関や動物園等と連携・協働して、飼育動物の生態や生理、疾病等に関する調査研究を行い、当協会の事業に還元します。

(4) 野生傷病鳥獣保護事業（山口県からの受託事業）

山口県の鳥獣保護センターとして毎年度受託していた本事業ですが、山口県から来年度は当協会に委託しないとの通知があり、来年度当事業は実施しない予定です。

2. 収益事業

宇部市からの受託事業である駐車場の維持管理とこれに付随する業務

を実施します。また、自動販売機や売店（インターネットショップを含む）での物品販売を行います。

3. 法人事業

理事会・評議員会等に関する業務を行うと共に人事・経理・総務等の業務を行い、法人の健全で適正な運営を図ります。